

議事概要

令和6年度第1回高知県児童福祉審議会

- 1 日 時 令和6年7月23日（火）18:00～19:00
- 2 場 所 高知共済会館3階 大ホール「桜」
- 3 参加者 委 員 笹岡委員、杉原委員、中久保委員、岡谷委員、藤村委員、福田委員、
小松委員、森田委員、藤枝委員、中山委員、藤澤委員、徳弘委員、
田井委員、井上委員、武田委員
事務局 子ども・福祉政策部 近藤副部長
障害福祉課 森木課長
〃 田村課長補佐
子育て支援課 岡本課長
〃 母子保健・子育て支援室 川崎室長
子ども家庭課 野村課長
〃 國澤課長補佐
幼保支援課 津野課長
警察本部人身安全対策課 山下課長
中央児童相談所 藤田所長
幡多児童相談所 有澤所長

4 委員長・副委員長の選任について

立候補・推薦ともになかったため、委員長については岡谷委員、副委員長については井上委員が就任する事務局案が提示され、同案のとおり承認された。

5 審議事項

(1) 各委員の所属部会について

各部会及び各委員会の所属委員について、事務局案が提示され、同案のとおり承認された。

また、各部会の部会長及び副部会長並びに各委員会の委員長及び副委員長について、事務局案が提示され、同案のとおり承認された。

(2) 高知県児童福祉審議会運営規程の一部改正について

同案のとおり承認された。

6 報告事項

(1) 高知県社会的養育推進計画の見直しについて

(2) 令和5年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について

議事概要

[質疑意見等要旨]

○審議事項

(2) 高知県児童福祉審議会運営規程の一部改正について
(委員)

こどもから異議申立てや意見表明があった場合に、こども支援専門委員会の専権事項になるのか。それとも最終的には児童福祉審議会の了承が必要ということになるのか。そのあたりの制度設計はまだできていないのか。

(事務局)

今の時点では、こども支援専門員会での専決といった形になると考えている。意見を聞きながらやっていきたいところである。

(委員)

他にないようでしたら、高知県児童福祉審議会運営規程の一部改正については、承認するとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし

○報告事項

(1) 社会的養育推進計画の見直しについて
(委員)

国が評価するということの背景は何か。国立大学の場合は、評価に応じて競争的資金の分配などがされる。地方公共団体の場合、そのようなことはないと思うが、国が一定の評価を入れるということに背景はあるのか。

(事務局)

実際に現行計画でも柱となっているが、里親委託率が一つの大きなテーマになっている。元々国全体で里親委託を推進していくというものであったり、施設を小規模化・ユニットケア化していくという目標を掲げていたため、そうしたところは毎年国としても確認をしているところである。また、交付税などにはあまり関係はないが、実際に取組を進めている自治体には、整備に係る補助金の国の負担割合が増えるといったものもある。

ただ、資料2でも説明をしたが、国の社会保障審議会の中でも資源の計画的な整備方針のための計画とすべきとされている。現行の計画では、整備目標を記載するかしないかについては自治体の裁量であったようである。しかし今回は、国が定める項目については、しっかりと計画への記載を求めるというものになったため、国としてもその項目が達成できているかという達成状況を確認していくというものになったと思われる。

議事概要

(委員)

施設を小規模化したり、機能を転換していくと書いてある。どのように機能を転換していくかというところは、個人的に関心がある。例えば、高知県の児童養護施設において、障害児学級や障害児学校に通っているこどもの割合が高くなっており、支援を必要とするこどもがかなり集まっている。また、そういったことで虐待のような事例が発生しているケースもある。機能転換というのはどういったことを狙っているのか。

(事務局)

現行計画でも少しだけ触れているが、おっしゃるとおり、現在児童養護施設に入所している児童の中にも様々な発達特性であったり、障害を抱えている児童がいることは事実である。そうした割合についても、施設の方と話をしている、以前と比べて増えたのではないかといい指摘もある。実際に現行計画の中では、児童養護施設を障害児入所施設に転換していくといったところも可能性として考えるという記載項目もある。もちろん、それだけが機能転換というわけではないが、こどもの状況によってはそのような転換も可能性として考えられる。

また、職員の配置基準でも、1対1というかなり高度なケアが必要とされるこどもへの体制といったものも、国としては用意している。ただ、県内ではそうした施設はあまりないが、そのようなより高度なケア、従前の児童養護施設とは異なるケアといったところを行う場合には、そうした機能転換も必要であると思う。

また、機能転換ではないが、多機能化という部分で地域支援を行ったり、にんしんSOSの窓口である「みそのらんぷ」についても、ベースは乳児院である高知聖園ベビーホームが行っている。そのように、入所をしてこどもたちが生活するだけの施設ではないといったところが変わっていくことが求められている。

(委員)

高知県には県立の養護学校が多くあり、高知市にもある。養護学校の寄宿舎に入ることについて、こどもの意見表明を聞いているのか。養護学校に行くから寄宿舎に入るとは当然であると思っている傾向がある。これから寄宿舎というものが見直されていくとは思いますが、寄宿舎に入る際にこどもたちの意見を聞くといった方向に少しずつ乗せていく必要があるという意見である。

(事務局)

担当課には伝えるようにし、必要に応じて返事をさせていただきます。

(委員)

関係部局の方から回答をいただければと思う。

障害を持っているこどもをどうするかという話になってくるので、そのようなこどもたちがどこで暮らしていくのか、どんな施設に入るのかというところで、審議事項にもあった意見表明権をどう具体化していくかというところとも関わってくるのかもしれないので、こちらの方から議論していただければと思う。

議事概要

(2) 令和5年度の高知県における被措置児童等虐待の状況等について
(委員)

次年度継続の事案については、今後どうなっていくのか。

(事務局)

次年度継続の2件については、令和5年度末に通告があった事案であり、調査を行い、認定も済んでいる。